

2025年10月25日(土)

2395号 (毎月25日発行) (大阪版)

1950年12月16日第三種郵便物認可

1部160円 月額470円(郵送料月額120円)

平和新聞

発行 日本平和委員会

〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館

電話 03(3451)6377 FAX 03(3451)6277

大阪版編集 大阪平和委員会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第三ビル210号

電話 06(6765)2840 FAX 06(6765)2837

E-mail: osk-heiwa@able.ocn.ne.jp http://www.osk-heiwa.org

大阪平和大会開催

9月20日 30人参加

9月20日、わが町運動の交流と日本平和大会の成功目指す「大阪平和大会」を大阪府社会福祉会館で開催、30人が参加しました。

西会長は、開会あいさつで、現在行われている最大の日米合同演習と与那国町の「いざとなったら一戦交える覚悟があるのか」と自衛隊配備を進める現職の町長の2期目が阻止されたことにふれ、住民の意思選択が地域を動かし、この国の戦争への流れを食い止める力になる。この平和大会がわが町、地域から平和のあり方を共有し、団結連帯をして平和を作っていく、意義のある重要な機会になると確信している」と述べました。

3つの地域と事務局から4つの報告がありました。

八尾平和委員会から、「八尾空港と自衛隊八尾駐屯地の拡張と強化の問題」と大軍拡・大増税NO!八尾連絡会

の宣伝と平和カフェなどの活動、掩体壕の保存について、地図や駐屯地の写真を示して説明がありました。米軍基地のない大阪でも駐屯地の強化や民間空港である八尾空港の軍事利用が進められていることがよくわかりました。

続いて高槻・島本平和委員会から「祝園弾薬庫ツアー」についての報告がありました。大阪からも近い祝園の弾薬庫の増設について、学習から始め、広げ、28人乗りマイクロスバスを出すツアーが取り組めたこと、計画の全容を明らかにし、周辺の自治体への説明責任を果たし住民の不安や疑問に答えるよう要望書を提出したことが報告されました。

東住吉平和委員会から「東住吉田辺に落とされた『模擬原爆』」について、地域で語り継ぐ活動、模擬原爆追悼式や平和の鐘つきの報告がありました。

最後に大阪平和委員会事務局ら、この夏に取り組んだ「自



衛官募集自治体アンケート」の集計結果の報告です。全国平均66%に対して、名簿提供推進の維新府政のもと、1町を除いて名簿提供をしている大阪の状況と、自治体や教育現場で強まる自衛官募集活動について報告しました。

報告を受けて4班に分かれてグループ討論をしました。

グループ討論では、「各地の報告よかった、グループ討議で深まった」「名簿提供の資料を利用しながら地元の運動に生かしたい」「若い人とのつながりを作っていきたい」「平和委員会の活動を伝えるためには宣伝が大事」「役員の持ち方なども交流でき

た」「平和委員会で基地や戦跡見学などのツアーに取り組んでほしい」など報告があり



ました。

日本平和大会を成功させよう! RYU裁判を支援しよう! 大阪平和委員会を強く大きくして、2026年の70周年を迎えよう

と締めくくりました。



沖縄連帯行動

10月15日19名で実施

定例の沖縄連帯の宣伝を10月15日、上本町6丁目交差点で、正午から19人の参加で行いました。うたごえ協議会の立川さん、平和遺族会の大島さん、大阪平和委員会の亀井さんが、「戦後80年たった今も沖縄は米軍基地の島とされ、県民の命と平和が脅かされている」「完成の見込みのない辺野古新基地建設は直ちに中止」「基地強化、ミサイル配備ではなく、対話での平和を」と訴えました。うたごえに足をとめる方も多く、21筆の署名の協力がありました。



第23回 アメリカ力領事館前行動

アメリカはイスラエルの支援をやめろ! パレスチナに平和を!

9月26日 20人参加

23回目となるアメリカ領事館前で抗議行動を9月26日、大阪労連、大阪革新懇、大阪原水協、大阪平和委員会4団体で行いました。参加者は20人でした。「ガザへの攻撃が始まって2年。6万5千人以上の命が奪われ食料や医薬品が届かず飢餓の状況。イスラエルはジェノサイドをやめろ」「アメリカはイスラエルの支援を止めてガザへの攻撃をやめさせろ」「必要なのは人道支援」「パレスチナの国家承認をしろ」と抗議のコールを行いました。





青年の個人情報 を自衛隊に渡さない

R Y U 裁判第6回口頭弁論



憲法13条で保障されたプライバシー権を侵害するとして、高校3年生(当時)が原告となつて、国と奈良市を訴えたRYU裁判の第6回口頭弁論が9月22日奈良地裁でおこなわれました。

佐藤弁護士による第8回準備書面による弁論が圧巻でした。奈良市が若者の情報を自衛隊に渡していることは法律違反であることを主張されました。新たな証拠として一時なかつた認識票(ステレンス製、名前、認識番号、部隊名、血液型)の復活が付け加えられました。この準備書面に対して国側代理人(国・奈良市弁護士)は一切反論しませんでした。国側代理人は裁判官が国に反対する判決は出せないと言っている、と、八木弁護士が述べられました。

RYU裁判では理論、弁論、世論の三論で国側を圧倒する条件がそろっています。今後は特に運動による世論の高揚が求められます。この裁判の傍聴をお願いします。

この裁判は運動を新たな段階に引き上げています。一つは若者に自分自身の課題として自衛隊問題を考えてもらうこと。二つめは今進んでいる名簿提供問題は名簿徴兵制ともいえ、徴兵制の一手手前であること。第三に憲法第9条を前提として第13条の理念で運動を進めることです。

大阪平和委員会は、自衛隊名簿提供問題の自治体アンケートの結果をまとめました。2種類の学習DVDも作成しました。学習と運動広げましょう。2種類の署名に取り組んでいます。署名を広げて、この問題を人権の問題、憲法の問題として、知らせていくことが大切です。

第7回口頭弁論は11月17日奈良地裁13時30分付です。

署名

「次期戦闘機の共同開発と輸出を止めてください」

署名用紙を同封しています。
11月14日必着で事務局まで返送ください。

八尾駐屯地・掩体壕を見学

10月11日 東住吉平和委員会

東住吉平和委員会は10月11日、八尾平和委員会の佐藤さんの案内で、航空自衛隊の八尾駐屯地、掩体壕の見学に行きました。

戦時中の軍事遺産が今も残っていることに大きな驚き、そしてその保存活動に取り組んでおられる佐藤さんをはじめ八尾平和の会員のみなさんの努力に経緯を表したいと思っています。

地域での平和活動の大切さをあらためて学びましたが、長居公園では高射砲のが設置されていた(今は噴水)あと、疎開道路、防空壕あとなど、地域でも戦争遺産あると思います。地域平和で語り継いでいくことも大切と感じました。

黒田 安彦



6.9行動

10月6日 上六交差点 14人が参加

10月6日、上本町六丁目交差点で6.9行動を行いました。参加者は14人で24筆の署名への協力がありました。

「人類史上初めての原子爆弾が広島・長崎に投下され今年で80年。今も約10万人の被爆者は苦しみ続けている」「核抑止力」は、いざとなつたら核兵器を使うことが前提「核抑止ではなく、核兵器禁止条約による核廃絶を」「生きていくうちに核兵器廃絶を」の願いにこたえるため、日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を求める署名への協力を訴えました。



【11月の行事案内】

- 1日(土)～3日(祝)ピースエッグ in 東京
- 3日(祝)11.3 おおさか総がかり集会 14:00～
中之島公園女性像前
- 5日(水)第5回常任理事会 18:00～
- 6日(木)6.9行動 12:00～上本町6丁目交差点
- 7日(金)府的9の日宣伝 17:30～京橋駅
- 14日(金)沖縄連帯行動 12:00～上本町6丁目
- 17日(月)RYU裁判第7回口頭弁論 13:30～奈良地裁
- 28日(金)奈良県平和委員会との交流
「真田山陸軍墓地」10:30～玉造駅

和泉市平和のつどい(仮)

日時: 11月29日(土)13:00～
会場: 和泉市コミュニティセンター中集会室
講師: 小泉親司さん

信太山駐屯地における自衛隊基地「強靱化」の動きや、海軍呉基地で新聞「聳ゆるマスト」発行の中心となった地元出身の坂口喜一郎にまつわる話もきけます。



RYU裁判の帰りの環状線の中で、外国人の青年に声をかけられた。「I am Palestinian.」私の胸のバッチ(写真)を指さして「ありがとうございます」パレスチナ連帯のバッチをつける、この小さな行動が彼を少しでも勇気づけられたかも、と思ううれしくなった。連帯👍(明)

